

月曜評論

中国の国連での行動

国際会議の多いこの頃であるが、去る五月二十一日、二十三日の両日、ウィーンで開かれた「中国と国連」と題する国際シンポジウムは、きわめてユニークなものであった。このシンポジウムはオーストリア中国研究院が主催し、西ドイツ、オーストリアの学者に交えて日本から私が招かれて参加した。このように独・奥・日三方のシンポジウムという形も珍しいが、テーマが「中国と国連」というのも、いままで例がないように思ふ。

UNCATD(国連貿易開発会議)などの常設機関でも中国の独自の立場を主張し、また、ILO(国際労働機関)、UNESCO(国連教育科学文化機関)、WHO(世界保健機関)、シウムがウィーンで催されたの(二)の国連機関があり、こうしてウィーンは、二、三、ヨーロッパに次いで「第三の国連都市」になろうとしているのである(なお、石油危機による世界を騒がせたOPEC石油輸出国機構の本部もウィーンにある)。このような方向は、オーストリアがハンガリーの隣国から見た中国の「国連政策」という五つの報告を中心におこなわれた。そこでの中国側のものについての認識は、日本

社記者やアルバニア大使など「中国勢」が揃って出席し、私にとっては興味深い経験でもあった。この中で、周知のように、中国は、国連に参加した最初の総会で喬冠華首席代表や黃華次席代表が「中国は第三世界に属する」と表明して以来、いわゆる第三世界外交の大切な舞台として国連を重視し、また同時に国連にたいして激々の新風を吹き

「風知のよすがに、中国は一九七一年秋の第十六回国連総会で国連に劇的な参加を遂げたが、それ以来は五年にならなうとしている。この間中国は、国連総会や安保理事会(五大国の一)として活躍しているばかりか、たとえば一九七四年の国連資源特別総会での鄭平宜演説が大いに注目された上で、人口、食糧、海洋法などの特別総会や

FAO(食糧農業機関)など国連の各専門機関にも参加している。それだけに、中国の国連での行動については、十分な分析と検討が加えられてしかるべきであらうが、これまで、このようなテーマで問題が考えられたことは少なく、中国と国連の問題は、もっぱら中国代表権問題としての過去に激しく論じられてきたものの、中国が国連に参加してからは、一般論としてし

であるうか。オーストリアは、ワルトハイム国連事務総長が自ら「東方外交」に長い歴史を有し、私は今回、ウィーン到着から見た場合、やはり隔靴掻痒の感をぬくえず、かなり抽象的な議論が多かったが、オーストリア、ドイツというように、ソ連の影強主義に直面してきた歴史的経験をもちため、であろう。これらの研究者は国連内外の中国の反「霸權」主義外交の中国の対応姿勢を、必ずしも第三世界の共鳴を察していない場合も多く、この点で中国の国連外交は、シムに直面している。また、中国の国連の各委員

中嶋 嶺雄



私には石のようない問題点を具体的に指摘し、活発な議論を呼んだが、やはり私にたいしては天安門事件をどう見るか、日中間の将来はどうか、北方領土問題と日・日中関係についてどう考へるか、といった疑問が集中した。この中で私のウィーン滞在は短かったけれども、ちょうどウィーン音楽祭が始まる。たばかりで、連夜、ウィーン・フィルやウィーン・シンフォニカの演奏を楽しまれたことにも、印象的だ目であった。

加してからは、一般論としてし

政治研究所のU・G・ラファリニニク研究員の「中国の対国連姿勢の変化」、ハンブルグ・アジア研究所オスカー・ウエゲ

ル博士の「中国の国連各委員会における影響力」、ハイデルベルク大学のU・ヴァイス教授の「国連と中国の世界経済における役割」、オーストリア中国研究院G・カミンスキー院長の「国連と中国の国際法にたいする姿勢」、それに私の「アジアの隣国から見た中国の国連政策」という五つの報告を中心におこなわれた。そこでの中国側のものについての認識は、日本

検討してみると、中国のテーマ工と実際行動との乖離が目立つケースも多く、また、中国は自らの利害に直接関係ない議題や、中国の主張が明らかに受け入れられないケース、中国の激しい対非難にもかわからず、連の主張が通り易い場合などには、投票はもとより討論そのものにも参加しない(Non Participation in the Debates)がきわめて頻繁である。国連全体に責任をもつべき五大国(安保常任理事国)としては前例のない行動もとっている。

(東京外大助教授)